

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

反連合の闘いの火の手を大きく……………	2
組合大会(前半)をふり返って……………	
問われる自覚的労働者の活動……………	3
報告(一) マルクス・エンゲルスと労働組合論……………	3
報告(二) 連合包摂で新たな労資関係をもさく(日経連)……………	6
報告(三) 消えた全通らしさ……………	8
報告(四) 同盟路線を前面に全通に挑戦(全郵政)……………	11
報告(五) 春闘見直し、労戦が焦点(連合傘下組合)……………	13
◇資料と解説◇	
自治労基本組織と労戦問題……………	14
資料1 鹿児島県職労の方針……………	14
資料2 松本市職労の意見書……………	15
資料3 新潟県職労臨時大会方針……………	16
読者からのおたより……………	18

# 旬刊 社会通信

NO. 377

一九八八年八月二日

一九八八年八月二日発行  
(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■ 反連合の闘いの火の手を大きく

七・一五関西集会で全国に連携

昨年、「総評運動の継承・発展をめざす一〇・七集会」で大阪・中之島公会堂を埋めつくした仲間が、岩井章氏を迎えて、二四〇〇名の結集で再び熱気あふれる集会を成功させた。今度  
は課題はいっそう鮮明になっている。「総評解散反対・地県評解体阻止、地域労働運動の継承・  
発展・強化をめざす七・一五関西集会」。「七・二六全国集会」の関西における連帯である。

呼びかけ人は、この間、関西における総評解散反対運動の中心を担っていたにいたっている  
国労近畿地本・瀬戸章、全港湾関西地本・山本敬一両委員長であるが、登壇し連帯あいさ  
つを行った方々の顔ぶれが、我々の戦列の拡大を物語る。京都総評議長・大江洸氏（代理  
で小山副議長）、自治労兵庫県本部副委員長・小田不二夫氏、和歌山県評議長・田淵史郎  
氏である。総評解散に反対し、地県評等の地域労働運動を守るという一点での結集である。

また現地大阪での闘いも切迫している。山本敬一氏から、自身が議長に就き結成された  
ばかりの「プリマハム労組支援共闘会議」の闘いへの連帯が強く訴えられた。五〇万人組  
織を誇るゼンセン同盟（会長・宇佐美）が第二組合・プリマ民労の前面に出たの「ハムロー  
壊滅作戦」の異常さ。「連合」の中核単産が、わずか二三名の同じく「連合」加盟の一  
単組を「壊滅」させるといふ。しかし、プリマ労組は意気軒昂だ。一名の脱落もなく、卑  
劣な攻撃を地域に広げ大胆に闘っている。第二組合内部からも「おかしい」の声もあがり  
始めている。焦った会社は、懲戒免職（富山）や、遠隔地配転（鹿児島）を出して血を流  
そうとしているが、これにも反撃が加えられている。プリマの闘いへの支援は、総評運動  
の継承・発展をなそうとする者にとつての最前線の闘いだ。

また、解散必至の大阪総評下にあっても闘いの火の手は上がった。連合大阪傘下に選挙  
区ごとの「地区連合」をつくるという。これが総評運動のかけらも継承しない事は自明の  
理である。にもかかわらず、情報通信労連等からは、大阪総評の継承機構は地域労働運動  
をも含む「県評センター」ではなく、平和カンパニアと選挙に限定する「平和人権センター」  
とせよという強い意見が出され、事態はそのように動いている。これまで地を這う思いで  
地域労働運動を育んできた者にとつて、これは死を意味する。労働運動と切り離された平  
和運動や社会党強化がありうるのかの声も上がっている。腹をくくって自前地区評、地  
協存続をカネ、ヒト含めて検討しようという真剣な討論も始まった。総評解散反対の戦列  
は厚みを増している。地協役員を担う仲間から、生々しい攻防が報告された。

そして何よりも、反連合労組の結集が遅れていた大阪においても、総評解散後をにら  
んだ労組結集の努力がようやく始まりつつある。八八春闘で共同の「三・二四集会」を開催  
した国労、全港湾はじめ一三組合が、今回の集会でもそのまま賛同労組となった。それぞ  
れ傾向も色合いも大きく異なっているし、共同闘争の経験もほとんどない労組同士もある。  
だから一筋縄ではないし、今後何度となく具体的な課題で共同闘争を積み上げていき、大  
衆的な相互信頼を醸成していかなねばならないが、共通している思いは総評解散によつてナ  
ショナルセンター、ローカルセンターを失う事で大きな痛手を被るといふ事である。一三  
組合を中心に、反連合を公然とは掲げられない仲間との連帯をも視野に入れた、大阪総評  
解散後の運動、組織作りについて真剣な協議が求められている。

この大阪を励ましていたのが、近隣各県の闘いである。兵庫では、県評大会にかける県  
評店閉まいの原案を審議した評議員会での採決が二八対二八と同数で議長決裁でようやく  
可決というところまで追い込んでいた。各ブロック単位の集会も、厚みを増しつつ大盛況  
で、地域組織存続の熱気に包まれている。京都、和歌山は地県評解散阻止が確実だ。

今年には奈良で最後の（？）総評主催による「地域労働運動全国交流集会」が開かれる。  
関西も全国の仲間が遅れぬよう奮闘したい。

（大阪・M）

## ◇ 組合大会（前半）をふり返って(一) ◇ 問われる自覚的労働者の活動

下から運動をつくる

組合運動はいま「戦後政治の総決算」の過程に入った。七月二十六日から始まる総評大会で、総評みずから八九年解散を決めようとしている。このようなき、われわれはどうたたかうか。組合大会前半をふり返り、話し合っていた。 (編集部)

### 経営の論理に屈した労働組合

**司会** 組合大会は七月二十六日からの総評大会が折り返し地点、前半はほぼ終了しました。これまでの大会討論をふり返っていただきたい。

組合大会の取材といえば灼熱の太陽のもとで汗にまみれるというのが、いつもの経験ですが、今年はずっとくちがいますね。

**A** 冷夏ですね。労働組合運動が天候にも影響しているのでしょうか。労働運動から汗のしずくがすっかり消えてしまいましたから。

**B** 身体はもちろん脳細胞を動かすことが本当に少なくなった。資本の土俵のうえで数少ない大幹部が話し合っているだけです。

**C** 連合傘下の組合がとくにひどい。論議らしい論議はほとんどなく、委員長あいさつが大会のすべてという状況です。

**A** 今年にかぎったことではないでしょう。  
**C** さらにひどくなったとの印象だ。

**司会** 鉄鋼労連が「機関紙づくりのABC—副読本(下)」というパンフレットを出している。一読して驚いた。読書案内があるが、そこですすめている本の著者が大前研一、牧野昇、長谷川慶太郎、加藤寛という人びとです。彼らはいずれも資本の論理を説く人です。  
**C** 労働組合の論理はありません。というより、連合傘下の大組合には企業の論理があるだけ、組合はその付属物にすぎません。組合大会の活気がなくなる背景です。

### 競争原理が猛威

**司会** それにしても組合の側からする「競争原理」の主張はすさまじいですね。労働組合なのか「経営主体」なのか、私には理解できないほどです。

**B** 全電通に負けるなどばかりの全通、そして鉄道労連には驚かされる。「経営基盤の確立」のこしきかいていないもの。

**A** 労働組合とは何かが改めて問われている。労働組合の存在基盤は競争を排除することでしよう。しかし、その労働組合が労働者間の競争を組織している。これは、労働組合じゃありません。

さらに、企業の論理に屈服した組合ほど、労働「統一」に熱心だということも見逃せません。ここに、労働「統一」の本質があるわけですが。

**司会** お集まりいただいた皆さんにはそれぞれご報告をいただき、今後どうたたかうかについて論議いただきたい。さきほどAさんが「労働組合の存在意義が問われている」とおっしゃった。私も同じ気持ちだ。大会レポートとしては異質な報告になるが、まずAさんから「労働組合とは何か」をご報告いただき、話をすすめます。

### 報告(一) 労働組合とは何か

## マルクス・エンゲルスと労働組合論

「統一と団結」の基礎

労働組合の集会、学習会に出席すると、そこでかならず強調されるのが「統一と団結」です。私はいつもこういうのです。「労働組合の統一と団結の基礎、中味はなんですか」と。一瞬みんな「異なことをいうやつだな」という表情をみせます。労働組合にとってはある意味では当然のこと、枕言葉ですから。重要なのはその内容ですが、それを教育している組合はけっこう多くありません。

「(組合の)統一と団結の基礎」は、競争を廃除することにまずあります。これは私たちが三池労働運動から勉強したことですし、『共産党宣言』でもくり返し述べられていることです。岩波版文庫ではこう指摘されています。

「プロレタリアは階級へ、したがってまた政党へ組織されるが、それは労働者自身のあいだの競争によって、常にくりかえし破壊される。しかしこの組織はそのたびに復活し、次第に強く、固く、優勢になる」(五二頁)。

ここに私たち社会主義者の任務もあります。その任務は、労働者とともに行動することを基本に、彼らの意識をどう成長させるかにあるということです。

労働組合員の意識はじつに多様です。生活が彼らの現実の意識を規定していくことは、私たちが日常経験することです。生活が彼らの現実の意識を規定していくことは、昨日、来年解散する総評中長期方針検討委員会の文書「これから委員会の提言」を目にしました。労戦「統一」をすすめる総評の文書ですから、内容については「やつぱりな」というものですが、ビックリさせられたのは委員のみなさん(私鉄総連書記長、全国一般、ホテル労連、全農林、自治労、愛労評、神奈川県評、総評事務局長、総評調査部長、総評企画室長ら十名)の発言です。このような発言が記されています。

「A委員は『組合は、世間では少数派だが、組合幹部をしていると視野が組合内に限られるため、多数派にみえてくる。しかし、その多数の組合員は、衣食足りて組合忘れ、の状態だ』と指摘、これについてもB委員は『衣食足りて組合忘れは、そのとおりだろう。権利を獲ってしまったば、それが当たり前の前提になって、その次のことが問題になる。古い権利は当然化して、新しい問題に对应していかないと、組合が忘れられるのは避けられないのでは……』と見解を述べた。

労働者であること、組織に所属する組合員であることの意味変化についてC委員は、選挙を手伝ってくれた若者の発言を引用し『労働者といわれるとバカにされたように思う、といわれショックを受けた』と経験を報告した。D委員は『合理化がいつもあるので、組合に結集する意識もあり、若者が入ってきて、まとまっていける。しかし、昼は社会党、夜、家に帰ると自民党といった気質も否定できない』と戸惑いを報告したのに対して、E委員も『若者は総評や同盟といった意識はない。組合をけざらいうる労働者の分析も必要だ』と意識の変化と対応を指摘した。

ずいぶんノンビリとした意見の数々です。ここには評論家風の発言はあれ、当事者としての政策はまったくありません。したがって、反省もありません。これでは「現実対応」が先行するばかりです。そしてこの種の「現実対応」は同盟、JCそして連合の動向に明らかかなように、労働組合の存在意義をますますアイマイにするばかりです。労戦「統一」に総評がのめり込んでいるのもそのあらわれです。

### 労働組合——その過去、現在、未来

私は、こうした状況下、労働組合の存在意義をまじめに考えようではないかという意味をこめ、一八六六年九月に開かれた「第一インタナショナルジュネーブ大会への指令」にある「労働組合——その過去、現在、未来」を紹介したい。少し長いのですが、重要な文書ですから、全文引用しておきたいと思えます。

「(a)その過去。資本は集積された社会的な力であるのに、他方、労働者のもちあわせ

ているのは自分の個人的な労働力だけである。だから、労資の契約が公正な条件にもとづいてなされるといふことは、けつしてありえない。一方がわに物質的な生活および労働条件の所有をおき、その反対がわに生きた生産的実行力をおく社会の見地からすれば公正ではありえない。

労働者がわのもちあわせる唯一の社会的力は彼らが多数なことである。しかし、多数の力は不一致によって分散させられる。労働者の分散状態は、まぬがられない労働者の仲間同士の競争によってつくりだされ、維持される。労働組合は、はじめは、資本の専制的命令とたたかい、この仲間同士の競争を阻止するかせめて抑制し、そうすることにより、せめてたんなる奴隷の地位よりましなものに労働者をひきあげるような契約条件をかちとろうとする労働者の自然発生的な企てから発生した。

だから、労働組合の直接の目標は、日常の必要に、資本のたえまない侵害を撃退する手段に、一言でいえば賃金と労働時間の問題に、かぎられている。労働組合のこういう活動は、正當なばかりが必要である。今日の生産様式が存続するあいだは、この活動を廃止することはできない。それどころか、あらゆる国々の労働組合の「創立と」結合によってこの活動を普遍化しなければならぬ。

他方では、労働組合は、意識せずして労働者階級の組織化の重点となった。それは、中世の都市や自治体が市民階級にとってそういう焦点となったのと同じである。労働組合は、第一の資格においては、資本と労働のあいだの日常闘争——真のゲリラ戦闘——にとって欠くことのできないものであるが、その第二の資格においては賃労働と資本の支配の制度そのものの廃止を促進する組織された手段として、さらにはるかに重要である。

(b)その現在。労働組合は、これまで、あまりにもつばら資本に対する直接的な闘争だけを念頭においてきた。労働組合は、今日の生産制度に対抗しての自分自身の行動力をまだ完全には理解していない。そのため労働組合は、一般的な社会運動や政治運動から遠ざかっていた。だが、最近すくなくともイギリスでは、労働組合は自分の偉大な歴史任務の意識に目ざめている。これは、たとえばイギリスで最近の政治運動に労働組合が参加していることや、合衆国で労働組合の機能についての理解がたかめられたことや、また、「最近の」労働組合代表者会議で採用されたつぎの決定からして、見られることである。

『本会議はすべての国の労働者一つの共同の兄弟的同盟に統合しようとする国際協会努力を完全に評価し、本会議に代表された諸団体にたいして、右の機関が全労働者の進歩と幸福のために必要であることを確信して、その加盟会員となるよう、せつに勧誘する』

(c)その未来。労働者が資本の直接の侵害に対抗することはべつに、今後労働組合は、労働者階級の完全な解散という偉大な利益のために、労働者階級の組織化の焦点として意識的に行動することをまなばなければならぬ。労働組合はこの目標にむかつてすむあらゆる社会的・政治的運動を支持し、自分を全階級の行動的闘士かつ代表者とみなさなければならぬ。それは、かならず組合外部の人々を味方にひきつけなければならぬ。もつとも劣悪な賃金をもらっている労働者層、たとえば抵抗力をうばわれている農業労働者の利益に、注意ぶかく心をくばらなければならない。労働組合は、その目標が狭量な、利己的なものではけつしてなく、ふみにじられた幾百万人の全般的な解放にむかつてすむものであるという確信を、全世界の人々にきざみつけなければならぬ」(国民文庫版『労働組合論』、四五―四七頁)。

#### 古典を生活に生かす

B 実に内容ゆたか。考えさせられるところが多い。マルクスは「(労働組合の)過去、現在、未来」としているが、生活としてはこれらが混合している。そこが社会主義者にとつて、真価を問われるところでもある。

D 今の職場支配は「過去」そのものだし、労戦「統一」は、「未来」を投げ捨てるものだ。総評傘下の多くの組合の綱領は「労働者階級の解放」を謳（うた）っていると思うが、労戦「統一」は、これを「過去」に、いやもつと以前の段階——労働組合が存在しなかつた——に引きもどすものでもあるからです。

E 私なんか、一九七〇年代初頭の反マル主闘争の高揚、社会党の前進から一路、労働者運動は前進するものとはかり考えたときもあった。今では反省しているのですが（笑）。

A 古典はズバリ私たちに警告している。

E もつと勉強しなくちゃ。現在は、歴史の転換点ですよ。思い悩んでいるばかりでは流れ弾に当たりかねない。これじゃあまりにも陀（わび）しいですすね。マルクスじゃないが「労働者の歴史的任務」を真正面から考え、実行したい。

C この労働組合の動きにけん制されるように、社会党は連合一本槍、共産党はその社会党批判に狂ほんの状態でしょう。民社や公明に「革新」の資格はもともとありません。これじゃ、社会党は大幅に後退するだけ、共産党も多少は伸びるかもしれませんが、労働者階級をひっぱる機関車にはなりません。

A だれも本気で支持してはいない自民党が伸びることになっちゃう。政権をとる気なら、時の政権党を批判しなくちゃ。

司会 Aさんのおっしゃるとおり、労働者運動は、私たちを除けばさんたんたる状況です。支配階級の側の動向はBさん、ご報告ください。

### 報告(二) 日経連の最近の動向

#### 連合包摂で新たな労資関係をもさく

支配階級の組織の象徴が四つの経済団体（日経連、経団連、経済同友会、日商）、そして自民党です。経済団体では経団連の地盤沈下がはげしく、私たちにとっては日経連が当面の対象です。

#### 支配階級の総路線

第一に支配階級の総路線についてです。四点あると思う。

第一は、「職場の安定帯」の追求です。これは一九七〇年代初頭、当時の日経連会長が強調した点です。これは現在、「連合」発足時の日経連会長の談話に明らかのように、企業内労資の「安定帯」から、今や労働問題全般の「安定帯」へとすすんでいます。

第二は、臨調基本答申にもられた「国家・思想改造運動」の展開です。臨調行革路線です。労働運動が今年から来年にかけて「総決算」されるのが必至という状況もあるからでしょうが、臨調のすすめ方について支配階級内部に足並みの乱れが出ているのが特徴です。しかし、労働運動、民主主義のあり方に強い影響力をもつ自治体、教育はこの例外です。

第三は、二次にわたる前川レポートにもとづく「産業構造調整」という名の大合理化の推進です。日本資本主義が資本主義世界の生産力の約一五%を占め、帝国主義諸列強との矛盾が拡大の傾向を強めているだけに、「不採算部門の切り捨て」は彼らにとっても死活の問題であるからです。

第四は、野党とりわけ社会党のとりこみです。「連合」に財界は最大限の賛辞を送っています。これは、将来の政治の枠組み変化を予想してのことであることはいまでもありません。

#### 日経連の春闘総括

以上のことを前提に「連合春闘」をどう日経連が評価しているか、ポイントのみを申し上げます。

第一に日経連の総括の特徴です。四つあります。第一は、全体として賃上げが前年比一%以下の伸びにとどまったのは、産業構造の変革下と経済の先行き不安という二つの事情に



よる。第二は、鉄鋼大手の新提案と時間短縮検討委員会設置。第三は、J R各社の格差回答を高く評価する。第四は、連合の欧米なみ生活と、日経連の生活費コストの引き下げの考え方は、基本的に共通する考え、したがって今後、協力して物価高の元凶退治に着手していかなければならないというものです。

とりわけ今次春闘の大きな特徴は三つです。第一はすでに述べた鉄鋼資本の異例の「決意表明」です。鉄鋼資本が最後まで「ベア・ゼロ」の強硬姿勢をくずさなかったことです。鉄鋼労連は来年の春闘から賃金・労働時間を一括してとりくむ「労働条件総合決定方式」に切りかえること、さらに労働協約協定期間を二ないし三年とする方向も検討しています。これは明らかに「春闘ばなれ」の方針です。今回の鉄鋼資本の見解は、これを先どりしたものであることです。

第二は大型間接税導入のからみです。労働評論家の山田氏は、「自民党政調会長が「春闘相場を四・三％程度に抑えれば、労働側の不満が残って、次のはこ先は減税にむく」、「減税論議の中から大型間接税やむなしという流れが出てくる」と読んで、賃上げを抑えたというフシが見えます。資本・政府・自民党とも、前年比一％以下に抑えるという合意があったと想定される」と述べています。これは連合が大勢として大型間接税導入に傾いていること——そうはいつでも賛成論はだしきれないと思いますが——とも関連して、きわめて鋭い指摘です。第三は日経連が連合に「生活コスト低下」の労資共闘を呼びかけたことです。この意味はくわしく述べるまでもないと思います。春闘後、連合と日経連が共同して物価調査をやっていることにも明らかですから。

#### “たたかう日経連”を強調

今後の日経連の動向をもっとよく示すと思われるのが、創立四〇周年を迎えた日経連の第四一回定時総会（五月一八日）です。

第一の特徴は、今後の日経連の使命と役割を、労資協調機関と位置づけ、労働運動総体を体制内にとりこむ本格的な活動の展開を表明したことです。

それは第一に日経連会長があいさつで「創立四〇周年を画して、日経連も新しい日本の経済社会のなかで、それにふさわしい仕事をする組織に脱皮しなければならない」と、あらためて「たたかう日経連」の旗を掲げたことにも示されますし、具体的には「イデオロギーぬきの民間労組の大合同『連合』の発足によって労資関係は新段階に入った」「経営者の適切な企業理念の確立と、相互信頼による労資関係の安定がなければならない」「労資共通の課題として、経済のゆがみを正し、経済政策の整合性を追求しなければならぬ」ということです。

第二の特徴は「春闘方式」の転換にきわめて強い意欲を示していることです。具体的には専務理事が労働情勢報告で「新しい時代に合った姿に労資交渉を衣替えしよう」という意味をもった注目すべき動き」として、すでにさきに述べたことですが、第一に鉄鋼大手の交渉、第二にJ R各社の賃金決定、第三に得本自動車総連会長の提言をあげていることです。

彼等の主張はじつにはつきりしています。それに比して労働組合は……、さみしさを禁じえないのは私ばかりではないはずですよ。

#### 当面の焦点は「春闘方式」の転換

E 日経連の狙いはズバリいつて何ですか。どこに焦点がおかれていますか。

B 三つあります。第一は、以前にもましてはげしくなる生き残り競争に勝つために、競争原理を貫徹させること、第二は、日本の労資関係が崩壊するかも知れないという危機感にたつて、本工労働者の終身雇用制を堅持することによって、企業別労働組合をさらに強化すること、第三は、企業別レベルの労資関係を基礎として、国レベル、社会的レベルの労資関係の「安定と確立」を目ざして、連合との共同行動を強めること、つまり、

連合の抱擁路線によって自民党支持基盤の拡大につながるという狙いがあると思います。

**E** それと「物価引き下げ」のアベック運動が連動している。  
**B** そういうことです。日経連のねらいははっきりしています。「新しい時代に合った姿への衣替え」とは、鉄鋼資本の提案であるベア凍結、定昇中心主義の賃金決定の定着と、時短は生産性向上の成果配分でなければならず、当面、成果配分を賃金より時短を重視しておこなうというもので、春闘の変質、解体に導こうとするものです。

生活コストの引き下げを前面におしだす裏側で、賃金や労働条件のコストアップにかかわる変化はいっさい認めないというのです。これでは労働組合の要求をかわすために、生活コストの引き下げをいつているにすぎません。かくされている大きな落とし穴をしつかり見きわめなければなりません。

**E** 財界にも大きな危機意識があると聞いていますが。

**B** たいへんなものです。なによりも経済情勢、国際情勢はだれもはじめて経験する時代に入っていますから。組合大会と併行して経済団体も七・八月セミナーを開催します。主な団体のテーマは、「産業体質変革と新しい発展の途」（日本生産性本部）、「日本の進路と経団連の役割」（経団連）、「グローバル化と日本の選択」（経済同友会）、「企業と経営者の使命」（日経連）というものです。グローバルで哲学的様相がひじょうに濃いのが特徴です。これは今日が明らかに「歴史の転換点」にあることを支配階級の側から示すものです。

**E** 労働運動が寒い状況ですからね、当面の問題にふりまわされず、戦略が勉強できるというわけですね。

**司会** Bさんから競争原理導入が財界の最大のネライとの報告があった。この問題でいま一番深刻な状況に直面しているのが全通ではないかと思われれます。Cさん、全通と全郵政の大会の特徴をご報告ください。

### 報告(三) 全通大会の報告

## 消えた全通らしさ

全通の組合員と話をしていて、いつも聞かされるのは、「組拡、組拡というがやっていることは全郵政と同じ。これでは自信と展望がもてない」ということです。私は全通の仲間と十数年勉強会をつづけていますから、この仲間の発言の意味はじつによくわかります。しかし残念なことは、全通の方針が大きく揺らぎ始めたのは一九七九年からだっただけですが、それ以来、こうした傾向から全通の活動家の意識が脱皮していないことです。ですから私、「全通らしさをとりもどすために何ができるか、何をやっているか。それを論議しよう」といつているのです。十年たつてようやくそうした方向に向き始めたという印象です。

### 大会の四つの焦点

簡単に大会のポイントを報告します。全通大会の柱はおおよそ四つありました。第一は制度政策闘争の展開で、従来の「特定局制度撤廃」方針の撤廃を転換、小局機能を重視する立場で改善・改良に力点をおく姿勢を打ち出したことです。森原委員長はこう発言しております。

「事業の危機的状況については乗り切った。これは省の経営責任の遂行の努力とあわせ、私たち全通の『真に国民のための郵政事業を守る』このことが雇用と労働条件を守る道だとして提言や活動、イベントなど広範な運動と事業協力の結果だ。しかし、民営化の動きや規制緩和などの動きは予断ゆるさないきびしい状況にある。

特定局制度撤廃の闘いについては、これを変更し、撤廃の要求から社会システムとしての小局機能追求へと、新たな運動展開を提起している。これは三〇万体制を守るため事業防衛と、新情勢に対応するために必要だからだ」

第二は組織の強化拡大です。全通の組織構成は五月一日現在、郵政部門一五万四七二三名、通送部門五二四七名、事業部門一八一五名、準組合員二二八五名、特別組合員三一九名の一六



万三九三九名です。昨年比で一七六五名のマイナスです。それには第二組合の全郵政は六万三三七八名で前年比四一六三名増という状況です。委員長あいさつでも述べられておりましたが、「減少傾向に歯止めはかかったとはいえず、いぜんとして危機的状況にある」というのが実態です。

第三は全郵政との統合、労戦「統一」問題です。前者については昨年の大会で提起された「全通労連構想」を、すべての郵政関連労働組合を結集する立場から「ゆうせい労連構想」と名称変更し、全郵政との組織統合を展望しつつ来年、結成をめざすとしています。後者についてはスローガンに「壮大な労働戦線統一を一九八九年秋に実現しよう」が掲げられていることに示されるように、これまでになくはつきりとした方針が示されました。委員長あいさつの要旨は次のようなものです。

「労戦統一にむけての流れは大河としてとうとうと流れており、困難があろうとも来秋の十一月、全体的統一を不動のものとし全通総体として努力をつくしたい。

重要課題とされている連合の進路と役割に変わる新しい綱領づくりについては、是非実現したいと改めて決意として申し上げておきたい。

新綱領づくりの問題が解決すれば、ICFTU加盟問題はすでに総評として加盟を前提とした対策委の中で討議が進められる方針だ。選別問題は新綱領を批准するかどうかであって選別する、しないの問題はないはずであり、今回批准できない産別、単組についてはねばり強く加盟を働きかけ順次加盟の立場で対応すべきだと考えている。

これを契機に四六〇〇万の勤労者の総て組織化することが労戦統一の最終目的でなくてはならない。そのためにもナショナルセンターはもつと幅の広いものであって良い。単的にいえば外に對しオールマイティ、内に対して産別、単組自決を明確にすべきと考える。このことが明確になれば誰でも参加、結集できるものとなり、それがナショナルセンターの将来あるべき姿と考える。そのためには階級理論ではなく、社会観にもとづく労組の立場に徹する幅広い感覚こそ重要だ。

ゆうせい労連構想は日本の労働組合組織を高めていこうとする大産別組織を指向するもので壮大な構想だ。本大会で決定し、対策委を設置して本格的な取組みに入って行きたい。

全郵政との関係は対等統一を求め、本腰を入れたい。事は簡単に進まないが、事業の現状、労戦統一の流れ考えた時、労々対立の時ではない。今後もねばり強くテーブルにつくよう求めたい。」

第四は「郵政事業活性化」合理化にとまなう「労働力移動と職歴形成」「職能給」問題についてです。

全通の事業協力方針のすさまじさはすでにご承知のほうですからくわしくは申し上げません。

#### 論議では不安と不満が続出

つぎに論議の特徴です。三六人が発言しましたが、テーマ別に発言の要旨を整理しますとこうなります。

(1)制・政 「単に事業に協力するものとしか受けとめられていない。職場の活動家に自信をもてるような運動が必要」(福島)、「どれだけ労働条件が確保されているのか不安。職場の実態を直視した運動を」(埼玉)、「職場は首切り合理化、深夜勤による労働強化が明らか。資本がめざす事業発展への協力路線に踏み込んでいく」(香川)、「郵政が全通組織の信頼を呼び起こすまでにいたっていない。職場では労働条件が悪化の一途をたどっている」(熊本)、「全通の転換期をどう乗り越えていくか、重要な出発の大会と認識。郵政三事業の状況、全通運動の状況を、しっかり踏まえねばならない」(愛知)、「郵政事業の分析ぬきに労働条件、雇用などを論じられず、運動の発想の転換が必要。しかし、説得力のある運動をしていかないと、職場とのミソは埋まらない」(新潟)、「郵政事業をとりまく

状況は実態上で独占ではない。その意味でコスト論を認めねばならず、決断しなければならぬ(「東京中部」)、「今回の大会は、これまでの全通運動の総決算方針になっている。『闘う時には闘う』と三〇年総括で本部は強調したが、当局には全面協力であり、特定局には対応の見直しだ。そして制政闘争の基本原則は放棄され、ひたすら事業協力だ。情勢認識の一致を強調するが、事業危機論に立ち、省の意向を気にしすぎる。全通らしさをとり戻す大会に位置づけねばならない」(京都)。

(2)営業 「異常。数字消化のためあの手、この手で営業させる。営業ルールの確立に気合を入れて取り組んでほしい」(山口)、「ルールが必要」(小樽)、「管理者から営業グラフの上、下をきびしくいわれイライラと不満が充満している」(岐阜)。

(3)特定局 「一定の見直しは必要としても、公私混同など世襲任用反対の方針をとるべき」(福島)、「余りに突然の提案。もう少し方針に時間をかけよ」(岐阜)、「反対」(三重)、「特定局組合員が納得する方向で引き続き討議せよ」(兵庫)、「方針見直しにはだれでも反対」(小樽)、「私有局舎、世襲制などに反対し、従来方針を堅持せよ」(高知)、「絶対に旗をおろすな」(青森)、「原案の方向を是とする。具体的政策を立案するには、職場の気持を反映させよ」(愛知)。

(4)労働力移動・職歴形成 「頭ではこれしかないと思うが不満」(山口)、「本人同意の厳守を早急に」(奈良)、「本人同意、労使合意が前提。これがなければ主体的にうけとめられない」(三重)、「省の態度がもっと明らかにされてから臨大か全国大会で決めよ」(山形)、「動きたくない人、動けない人の自由を守ってほしい」(熊本)、「本人同意、労使協議の確立について本腰で実現してほしい」(高知)、「討議を保障し全通全体の総対応が必要」(長野)、「活性化計画には反対の立場で対処し、それが解決するまで凍結してほしい」(青森)、「形成を急ぐべき」(大阪)。

(5)ゆうせい労連構想 「全郵政との対等合併は、単に待つのではなく、責任組合としての基軸をはたせ」(奈良)、「ユートピア的な部分があるが、受けとめたい」(三重)、「分裂時のことを忘れないが、今、解決の道を全通が自信をもって示すべき」(兵庫)、「統合には反対、本部のいうように過去の感情を乗り越えてということにはならない」(青森)、「全郵政の方針はいかに思っているが、それに対し目には目を、歯には歯をといった総括をすべきでない」(鳥根)、「対等合併の呼びかけは今年一年の最大課題」(大阪)、「分裂した組合の企業で発展しているところはない。基本は統一、合併にとりくむこと」(新潟)。

(6)労戦 「進路と役割」は左派排除だ。闘う労働戦線の全的統一をめざすべきであり、連合への吸収や、見切り発車はありえない」(香川)、「多くの組合員は疑問をもっており、八九年秋にこだわる必要はない。壮大な統一は必要だが、基本は明確に」(小樽)、「全通は真の全的統一を言ってきたが、連合はこの指とまねだ。『進路と役割』と総評の『五項目』は矛盾する」(山形)、「否定はしないが、本当に総評路線は継承されるのか、全郵政との統一のメリットはあるのか。職場は不安をもっている」(熊本)、「再編成という矮小化を危惧。全的統一に努力することを主張すべき」(長野)、「全的統一に向け、積極的な認識と理解が必要」(鳥根)、「民間五五五万人の連合を、右翼再編というのには現実的でない」(東京中部)、「いま進んでいる労戦統一は全的統一になっておらず総評大会で見切り発車に反対せよ」(京都)。

その特徴は(1)不安・不満が続出していること、(2)本部原案にたとえ賛成であれ注文をつけていること、(3)本部原案に全面的に賛成という意見は大阪などごく少数であるということです。

本部は組合員の意見を圧殺

これにたいし本部の答弁は次のようなものです。課題ごとに要約してみますと――

**労戦** 来年一二月の新ナショナルセンター結成に向けて、積極推進の立場で努力。基本は第三九回大会以降で堅持してきた六項目。条件整備に全力をあげたい。全通としては新

しい名称・綱領的文書の新しい運営にこだわりたい。選別でなく、逆選択で統一を否定し妨害誹謗するグループは峻別しなければならぬ時期がくることはある。加盟は当然、大会での無記名投票で決める。

**組織統一** 全郵政はかたくな拒否反応だが、これは予想されたこと。条件整備の話し合いのテーブルづくりに努力していく。

**労働力移動・職歴形成** 労働の人間化、有用性、社会的価値をどう高めていくかを視点にとりくむ。労働者間の無原則な競争でなく新しい連帯の倫理をつくる。本人と組織の合意を前提とした労使協議制の確立など、基本要求を堅持して解決に全力をあげる。活性化はオール・オア・ナッシングでなく、イエスとノーを明確にメリハリのきいた対応を、ビルド面を主体に雇用の確保と拡大に焦点をあててとりくみたい。

**特定局** これまでのたたかひの足跡に自信をもちながらも、踏みこんだ理解をいただきたい。

このように当面する問題にかぎらず、現在の全通の基本をなしている、いわゆる「制・政」について「総括せよ」との意見が強くだされたのも特徴です。これにたいし本部の答弁は「短期的にせひを論ずるのは避けたい」というものです。

以上が全通大会の主なポイントです。

#### なめられた全通

**司会** 今の報告にありましたが、全通は第二組合の全郵政にしきりとラブ・コールを送っている。ところが相手側の全郵政は「受け取り拒否」ですね。

**C** 「受け取り拒否」だけじゃなく、全通組織を「喰いちぎれ」と大号令を発しています。**司会** 全郵政の方もひきつづいてお願いできますか。

#### 報告(四) 全郵政大会の報告 同盟路線を前面に全通に挑戦

まず全郵政の方針の特徴です。三つあります。第一は過半数制覇にむけたダイナミックな組織前進、第二は変化への応戦力に富んだ労使協働体制の確立、第三は組合員の働きがい、生きがいの積極的 추구です。

とりわけ強調しているのは第一の課題です。具体的にいいますと目標に「九〇年までに八万人組織、九〇年前半に一〇万人、九〇年代に完全過半数」を掲げ、全通への敵対意識を露骨に示してみせていることです。

以下、かんとんに委員長あいさつにその特徴をみます。

第一は労戦「統一」問題で、官民の統一は「民主的統一」であり、背反勢力や組織を排した「同質の統一こそ真の統一」と強調し、八九年の統一についても「若干の延伸があっても厳格な選別と十分な検証で民主的官民統一にとりくむ」とこう述べています。

「私たちの追求する真の労働戦線の統一は、連合の掲げる理念と運動原則を明示した①『進路と役割』に賛同し、②『国際自由労連』への加盟を承認し、③『統一労組懇、社会主義協会派など』の排除……などの三原則を追求する真の労働戦線の統一の姿は、まさに民主的官民統一の姿であり、その早期実現に向けて努力を傾注している。

懸念されることは総評、総評系官公労の中に名目的にこの三原則を認めていても、事態面において、これに背反する勢力や路線、方針を持っている組織の加盟問題である。官民統一は、あくまでも民主的統一でなければならぬ。同質の統一こそ真の統一であり、異質の統一は力の減殺であり分裂の芽を宿すことであり、そのことは離合集散をくり返してきた日本の労働運動の歴史が教えるところであり、この過ちを再び侵してはならない。私たちは一九八九年をメドに民主的官民統一の実現に精力を傾注していくが、拙速を避け、玉石混淆とならないよう若干の延伸があったとしても厳格な選別と十分な

検証により、名実ともに民主的官民統一に取り組む。」

第二は全通の組織統合のよびかけを「受け取り拒否」していることです。それだけじゃなく「郵政組織の飛躍的拡大をはかる」ところ強調しています。

「また、民主的官民統一と、郵政内部における統一問題は次元の異なった問題であり、現状においてはその条件は、なお未成熟であり、郵政労働運動の民主化に向けて全郵政組織の飛躍的拡大をはかることを明確にしておきたい。」

もう一つ、ここでもやはり省当局の郵政事業活性化計画が大きな問題になりましたが、その基本認識は当然のことですが「この計画についてその総体について、その重要性和必要性を理解し、認識するところである」というもので、「相互啓発的労使関係の確立」をその条件としています。

全通ともその基本認識は少しもかわらないというのが私の印象です。

**B** これじゃ全通組合員はたいへんなわけだ。

**司会** みんな悩んでいます。

**C** もう十年ちかくもね。そろそろ全通組合員も自覚的にならなくては。従来の機関中心主義の弱点を克服する必要があります。

### 指導性の中味をわかものに

**司会** 「通信」の読者のおたよりでも、しばしばお伝えしているのですが、全通組合員のガマンもそろそろ限界にきている感じがします。先日、編集部に届いた全通大会の報告は地区でのがんばりと、大会の感想が次のように記されています。

「全通よどいへ行く」、こんなタイトルが職場ニュースや討議資料に目につく。組合員の気持ちから離れた運動展開が続く今日の現状を率直に表現したものといえる。かつて「権利の全通」とよばれた。今、「義務の全通」、「事業の全通」とやめされる。

七月五～八日、岡山で開かれる全国大会に向けて、地区委員会が開かれた。われわれは重要課題については、あいまいな集約を許さず、採決を求めて論戦（原案賛成支部はダンマリ、地区本部が事実上の相手）に臨んだ。

採決の結果、特定局制度撤廃闘争の変更と郵政事業活性化計画をうけてたつ方針は原案反対、労戦「統一」、全郵政との合併などは原案支持となった。

全国大会の特徴は、事業協力↓営業協力で「労働条件が低下を続けており、改善すべきだ」という意見が、『左』『右』を問わずほとんどの発言者から出されたことである。営業とよぼうが、サービス改善施策とよぼうが、労組が合理化に協力し、労働条件下、労働強化がいつそう進行したという単純な結果にすぎない。

本部は「労働条件改善に目的意識をもってとりくむ」と答弁した。しかし、『事業がつぶれば元も子もない』と言うのも忘れなかった。雇用確保Ⅱ事業防衛の本部との距離はさらに開いた。

郵政事業活性化計画に反対し、働き続けられる条件を確立するため、組合員とともに討論し、一步前の職場抵抗を組織していくところに展望が開けるし、今その指導性が求められている。

**C** 問題は「一步前の職場抵抗を組織」するその「指導性」ですね。この点について、私は前号の「社会通信」の巻頭言だったと思うのですが、そこで労戦に反対してたたかう兵庫の仲間の基調が引用されましたね。

**司会** 本誌の第三七六号「転換期」の労働運動をたたかうです。

**C** ここに全通の仲間の課題も示唆されているように思います。たとえば、「労働者が討論して決めた事と大衆討論ぬきで勝手に決めた事とどちらに重みがあるだろう。大衆討論をつくって下部の機関決定をひっさげて、上部機関の討論にたいしては、『機関決定対機関決定』という構図で臨む必要がある」との一文があります。私はこの主張に全面的に賛成です。しかし、そのためには私たちの内部で情勢の認識の統一とこれまでのわれわれの

運動スタイルへの反省が必要に思います。

司会 おっしゃる意味はひじょうによくわかります。この座談会は少し継続したいと考え、  
ていますから、さらに具体化していただければ幸いです。

ところでDさん、注目すべき大会は日教組、国労、私鉄となるわけです。これらの大会  
については別途代議員の方がたにご報告いただくとして、これまでの大会の特徴を概括し  
ていただけますか。

### 報告(五) 連合傘下の労働組合

## 春闘見直し、労戦が焦点

二つの論議が中心です。第一は春闘見直し・再構築論、二つが労戦問題です。

第一の点については、さきほどAさんから報告がありました。賃金中心の「春闘方式」  
を改め、時短要求などもセットにした「総合生活改善」へと質的転換をはかる動きが顕  
在化しているのが特徴です。とりわけ顕著なのがJ・C系組合です。鉄鋼労連はすでに昨年  
うちだしています。これに加えて今年あらたに電機労連と自動車総連が加わりました。

電機の方針は「現在隔年に取り組んでいる秋季闘争の要求項目、課題を春季闘争時に集  
約し、力の集中化をはかる」というもので、この方針を九〇年から実施に移す考えです。  
また自動車総連の方針は「従来以上に労働時間短縮の取り組みの比重を高め、取り組みの  
効果をあげるために、八九年賃金闘争時に要求を提出し、同時取り組みの交渉をスタート  
する」としています。いずれも春闘を否定し、「総合生活改善」という名の労資アベック  
運動に春闘を転換することにねらいがあることはいうまでもありません。

これを批判する方針を掲げているのが私鉄総連です。くわしく報告いただきたい点です。  
第二の点(労戦問題)について連合加盟組合は「大勢は決まった」との見方で、比重は  
地方や政界再編成に移っています。七月二六日からの総評大会では、「八九年解散」が決  
定されることはほぼ間違いないから、この傾向はさらに強くなると思います。

なかでもはりきっているのが全電通です。方針案をみますと、「労働戦線統一に反対す  
る統一労組懇に対しては毅然たる態度で臨み、これを淘汰します」「中央統一組織は来年  
一月を目標に、そのための具体的とりくみを積極的にすすめる、この時点で総評を解散す  
ることにします」「全電通としては原則として明年一月時点で総評との二重加盟方式を  
解消することとします」とあります。また総評大会で議論の中心になると思われる総評  
センターについても「あくまでも過渡的措置とし、運動領域を最少限に圧縮するとともに  
早期解消するよう取り組みます」との主張です。

こうした主張をもっとも露骨に述べたのが、電機労連大会で連合代表としてあいさつした全  
電通委員長です。彼は「総評にも自治労にもとくにお願ひするが、流れに棹さすやからはキチ  
ンと淘汰してきてほしい」と発言しています。これが労働組合幹部の発言することでしょうか。  
また労戦と一体の政治路線では、従来の「四人組」の主張「反自民・非共産」の政治勢  
力結集から「オクターブ高め」「反自民・反共産」の立場から、「連合型選挙共闘の実現」  
を強調しているのが特徴です。

### 心はずでに「官民統一後」に

A 連合積極推進派は、目標を「官民統一後」においているということですね。

D そうです。したがって、九〇年が日本労働運動の全面的な転換点になるうかと思われ  
ます。これはあくまで表面的な話です。運動の形態も内容も本質的には今年、すっかり変  
質していますから。

A 岩井さんが口をすっぱくしておっしゃるが、連合の弱点を改めるなかから連合を追い  
落とすことがますます重要になる。

C そのためにはさきにも論議したが、「社会通信」第三七六号の巻頭言に掲げられた「兵  
庫の会ニュースNo1」の精神を、われわれ全体のものにすることが重要です。(つづく)

## ◇ 資料と解説 ◇

## 自治労基本組織と労戦問題

過日、自治労の仲間たちと交流した。低かった労戦への関心もようやく高まりをみせたとの印象が強い。この仲間たちは次のように語ってくれたからだ。

「労働戦線統一については、自治労はこれまで不十分だった。全的統一にむけて主体的に取り組むことを決めてきた。しかし、今の統一の動きは入ってこない組合をわざわざつくるような綱領になりそうだったり、統一に加わらないところと積極的に話し合いをすることにはなっていない。連合と官公労との統一という自治労がこれまで否定してきた統一になろうとしている。自治労は全的統一を苦しくてもやっていくことを決めてあったのだから、期限を切ることなく、あくまでも全的統一でやっていくべきだ。そして、全的統一が達成されなるときは総評解散に反対すべきで、新しいナショナルセンターには加盟すべきではない。引き続き学習と討論を進め、職場の声を上部機関へ反映したい。」

総評が残るか否かは一に自治労のゆくえにかかっている。自治労の組織人員は一二五万七〇〇〇人、それにたいして組織労働者は一二三四万人。じつに一割を占める。総評に占める比率は約三〇%にも達する。数だけではない。質もまた自治労への期待を強める。自治労綱領と『進路と役割』に類似点があるだろうか。

自治労中央は、総評方針支持で突っ走っている。しかし、自治労の多くの職場では、真柄メモ、さきの自治労中央委員会の論議以降、労戦問題への関心が高まっている。本誌が手元に届く頃には、総評は自治労中央の協力で「八九年解散」を決定しているであろう。だが、この決定で「総評解散」が確定したわけではない。来年の大会もあるし、自治労の大会は八月末であるからだ。本号から自治労の各単組の労戦にかんする意見書、個人の考えを掲載したい。くり返すが、総評解散はまだ確定したわけではない。いぜんとして自治労、日教組を中心とする現場労働者の努力に総評のゆくえがかかっている。このことを肝に命じ、努力し合うことを誓い合おうではないか。

(編集部)

## 資料1 労戦統一についての鹿児島県職労の方針

## (1) 基本方針

以上の経過と情勢を踏まえ、県職労は以下のことを労働戦線統一についての基本方針とします。

- ① 県職労はすべての労働組合、労働者が大結集できる真の全的統一をめざし、「五項目補強見解」「三つの問題」の解決をあくまで求めます。そのために、「連合」結成に至る過程であらわれた事実上の分裂、再編を克服し、「連合」加盟、未加盟民間労働組合の結集、官公労の結集を図るための統一綱領作成に全力をあげます。
- ② 総評労働運動のたたかう伝統を継承・発展させるための統一綱領作成に全力を上げ、特に官公労の今日的最重要課題としての反行革のたたかい、労働基本権奪還をめざすたたかいの理念を盛り込ませるために全力を上げます。
- ③ 「連合」加盟・未加盟民間労働組合の結集、すべての官公労組合の結集、全労働者の結集を図るために「選別、排除」「国際自由労連加盟」を前提にした統一ナショナルセンター結成を許さないために全力をあげます。このことを自治労一二五万の団結を図るための最

低条件として、自治労本部、県本部に統一対応を求めます。

④地域レベルでの総評運動の継承、発展をめぐり真の全的統一を求める立場から、自治労産別運動、県評、地区労運動などに積極的に参加します。また、県官公労協結成とその運動の強化に県職労も参加し、全力をあげます。

⑤自治労一二五万の団結を守り、真の全的統一を求める立場から九州はもちろん、全国他県職労とも積極的に交流、連けいを図っていきます。

### (2) 情勢認識と目標

①統一の時期については、総評および、官公労協、自治労が、一九八九年統一の判断に立っていることから、県職労としても、一九八九年全的統一を目標とし、全力をあげます。もちろん、一九八九年統一とは文字通り、真の全的統一、たたかう全的統一を意味するものであって、一九八九年統一（総評解散）が、真の全的統一でなく、日本の労働界の分裂、再編、官公労、自治労の分裂、再編につながる場合には、県職労総力をあげて阻止します。

②一九八九年統一に当っては、「連合」も当然解散し、単産加盟の新たなナショナルセンターが発足できるようにします。

③統一労組懇の新ナショナルセンター結成の動きに対しては、真の全的統一、たたかう全的統一に向け、共に努力するように求めます。

### (3) 当面の対応

①今年の総評大会方針は事実上「進路と役割」「国際自由労連加盟」を前提として一九八九年統一ナショナルセンター結成（総評解散）をおこなうものとなっております。これには選別排除を許さず、自治労二二五万の統一と団結を求める県職労の立場から反対の態度で臨みます。

②官公労協の「官公労働組合運動の基本方向（素案）」については全的統一への精神や「五項目・三問題」の克服に向けての主張が不十分なものとなっております。県職労は、官公労協の中で自治労が自治労綱領、山形大会で決定された「基本方向」をもって主体性を発揮し、克服するように求めます。

③統一綱領の承認は臨時大会で行なうよう自治労本部、県本部に求めます。

## 資料2 労戦統一にむけての松本市職労の意見書

### (4) 真の全的統一に向けての問題点及び全的統一のあり方

① 綱領的文書と選別排除問題について 新たに作るようになってきているが、連合は「進路と役割」の基本部分を変更しないと声明し、総評は、「目標とプロセス」と「進路と役割」の間に内容的に相対立するものでないとしている。しかし、綱領的文書については、「目標とプロセス」と「進路と役割」とは全く異なった新たなものでなくては綱領に賛同できず、行く先のない組合も現実存在することになる。こうした状況では、自治労のかかげてきた「全的統一」とはなりえない。かくして「全的統一」——（あるがままの姿でのすべての労働組合の結集）——が可能な、綱領・規約・運動の基本方向が示されぬうちに、総評の解散↓「統一」の日程を先行して決めるべきでない。

② 全野党共闘問題について 統一ナショナルセンターと政党との関係は、「要求・政策の一致する反自民・全野党との協力共同」が基本であり、「目的」の一致や、「反自民・非共産」を求める連合の基本態度とくみするとすれば、単産・単組方針との絡みの中で、全的統一は不可能であり、反対である。自治労としては、当面、従来どうり社会党との支持



協力関係を強化してゆくことは当然である。

③ 「ICFTU」問題について 従来日本的事情のなかで、国際労働組織への加盟は、単産単位であった。朝鮮戦争・ベトナム戦争に対する態度等、総評はICFTUに組せず現在に至っているが、総評は、今年の定期大会でICFTUへの加盟を提起し、来年の解散大会で一括加盟の決定をするというのは問題が大きい。方針を変え、連合との対等合併を断念し、連合追従を認めることになり反対である。ICFTU加盟問題は、「全統」の支障となるので、統一ナショナルセンターの綱領的文書の作成に際しても除くべきである。

④ 連合の解散問題について 労働界の全統統一に際し、総評その地方組織である県評の解散はほぼ明確にされているのに、連合については明確でない。官・民対等合併の全統統一となるには「連合」の解散も明確でなくてはならない。

⑤ 総評センター問題について 総評が中軸となつての多くの組織運動で、統一ナショナルセンターに引き継ぐことの不可能なものも切り捨てられてはならない。又「連合」加盟の有無をもって総評センター参加を選別してはならない。

⑥ 統一ローカルセンター問題について 統一ローカルセンターについては、地方の実情を踏まえたものにすべきであり、ローカルセンターの綱領的文書には、一定の独自性が生かされなくてはならない。当然、地場中小・産別未加盟労組のすべてが結集できる配慮がなくてはならない。

⑦ 地区評運動について 地区評レベルまでの全統統一について追求すべきであるが、現在の地区評運動については、いささかも低下させてはならず、引き続き運動の強化発展に全力をあげることを確認すべきである。

⑧ 八八春闘は連合主導の「賃闘」と言われたように、戦後労働運動の一つの到達点としての「春闘」がなくなろうとしている。今後春闘を継承発展させることを、明確に示さなくてはならない。

⑨ 手続き上の問題について 七月の総評大会は、自治労の定期大会前に行われるのであるが、そこで、ICFTUや一九八九年解散という重大な事がきめられようとしている。このことを、一二七万組合員にどのくらい知らしめ又、討論の場を保障しているかを考えるに、民主的組合運営とは言いがたく、八九年解散について自治労としては、今総評大会で認めるべきでない。

#### ⑤ 『全統統一』のできない場合の自治労のとるべき態度

全統統一、すなわち、あるがままの姿でのすべての労組が結集できない時、あるいはそのような条件の整わぬうちは、自治労としては、総評の解散には反対の決議をすべきである。それでも総評が解散となった場合、自治労は予定されている「統一ナショナルセンター」に加盟すべきでない。このような加盟は、自治労の団結にヒビを入れるからである。

### 資料3 新潟県職労臨時大会方針

#### 三、県職労の労戦統一に臨む態度

1、県職労は八四年の第四二回定期大会において、「全労協の官公労版発足に反対し、総評の階級的強化を勝ちとる」ことを決議し、全労協路線に追従しない立場を明らかにしてきました。また続く第四四回定期大会で「全労協路線にもとづいた右翼的再編に反対し、反行革、国民春闘のたたかいの構築と総評労働運動の強化のために奮闘しなければ

ならない」ことを基本方針として確立してきました。

2、前記の立場を踏まえ、大衆的討論や資料の提供、学習会を行ない、労戦問題の理解を深めると共に、大衆討論によって方針を決定してきました。

とりわけ、昨年の第四八回定期大会においては、総評大会での「九〇年解散」方針と「連合」の一月発足という情勢を受け、当面する方針として「総評五項目補強見解及び三つの課題克服を最低条件」に、「総評(統一四原則・七方針)・自治労(新潟・山形大会決定)方針にもとづく全的統一構想を支持」し、「自らも真の全的統一の達成のために努力すること」を決定してきました。

この方針はまた、「自治労大会にむけて」五点の基本的態度と「地域・職場での取り組み」を示し、職場・地域で全的統一に向けて積極的役割を果たすことも確認しました。

また、第四八回定期大会の前期に開催した支部代表者会議(六月二十五日「労働戦線の全的統一に向けて」)で、「五項目三課題の整理があまりいまいちの中の全労連発足と総評九〇年解散には反対」との態度を明らかにしてきました。

3、以上のように、県職労のこの間の方針は一貫して「全労協」路線に対する批判的立場と、「全労協」主導の労戦再編・統一の流れに反対してきました。

それは、県職労の運動を通じての機関役員や職場活動家の確信から生み出されたものであり、今後の労働戦線の全的統一に向けた基本的スタンスも、この間の論議と大会決定を踏まえ臨んでいくものとします。

#### 四、今後の対応について

##### 1、県職労の労戦問題に対する当面の方針

① 全労協の「連合」移行に伴って、「五項目三課題」の実現が不十分であり、結成される統一ナショナルセンターは、阻害要因が克服されたものでなければなりません。

② 九〇(八九)年を目標に進められる全的統一は、全ての組合に門戸を開いたものであり、一切の差別・選別があつてはならない。

③ 全的統一・統一ナショナルセンターの姿を明らかにするとともに、その合意が「連合」との間に成立されない中での「総評解散」は、なしくずし解散であり反対です。

④ 統一ナショナルセンターが結成される前に、「連合」の解散が明確にされるべきです。

⑤ 「官公労協」に臨む態度は、「自治労綱領」を踏まえて臨むことは当然であるが、この間の機関会議で確認してきた見解、「労働戦線の全的統一達成への基本方向」(一九八六年山形大会)を持って主張を行っていくこととします。

⑥ 「官公労協」に対し、全的統一の姿と、「基本構想・進路と役割」に匹敵する綱領を作成するように求めていきます。「五項目三課題」を明確にし、併せて中小未組織対策を含んだもの。

⑦ 「官公労協」に対し、全労協、「連合」発足に至る教訓をもとに、全ての組合・単産が統一して対応できるよう阻害要因の克服を求めていきます。

⑧ 結成される統一ナショナルセンターは、官と民の対等合併であり、いやしくも、「連合」が母体となり、「基本構想」や「進路と役割」が前提となる事はあつてはならないことです。統一ナショナルセンターは「連合」が母体となり「進路と役割」が前提とすれば、県職労は加盟できないし、自治労もこの間の機関会議における答弁や見解からして加盟をすべきではありません。

⑨ 「連合」の地方組織としての確立は、官民分断の固定化につながる危惧があり、全

的統一に向けた障害にならぬよう関係機関への働きかけを行います。

⑩ 全的統一に向けた大きな動きを作るため、他県職労等と積極的交流を作っていきます。

⑪ 県職労方針と一致できる組織（地区労はもとより、単組・団体）などと、積極的な共闘・共同行動を積み上げることに努めます。また、地区労の存続と強化に向けて最大の組織的努力を行っていきます。

2、県職労本部に「労戦プロジェクト」を作り、情報収集や分析、各支部への情報提供を行っていくと共に、県本部との「対策会議」（仮称）を定期的に進め、「新潟県官公労働組合連絡協議会」（仮称）などに臨む意志統一を行っていきます。

3、労戦の焦点が官公労部門となっており、傍観者的、評論家的な態度では済まされない状況にあります。労働戦線の全的統一をめざし、県職労としての基本的態度と方針を持って「県官公労協議会」に参加することとします。

4、総評の「八九年解散・全的統一」という情勢の中で、八八年が正念場であると位置づけ、節々に全県的な意志統一を進めていく事とします。

以上の基本的態度と今後の対応をもとに、自治労等上部機関への意見反映を行っていくこととします。

### ◆読者からのおたより◆

連合がわれわれの気持ちとは正反対に急速に進んでいます。熊本でも衆院選候補者に鮮明にあらわれています。連合推進派候補（県評議長）が半年以上も党大会を延ばし、単産根回して決定したのです。党大会での投票では否定されるために、総評もふくめ、根回しでのゴリ押しです。末端党员、活動家のショックは少なくありません。毎号楽しみに待っています。がんばってください。

（熊本・MI）

私は「通信」を講読して、まだ間がありません。しかし情勢を適確にとらえる中味で、元気のである思いで読んでいます。現在、私は現業労働者出身の執行委員（専従）の任務を担っています。いま労戦問題一点に集中している情勢のなかで危惧していることがあります。

それは全国的に、行革攻撃のなかで現業労働者とその標的となり、八一年～八六年の間に三万二六〇〇名も削減されていることです。さらに連合（同盟主流）になだれ込もうとしているなかで、旧同盟は「民間は血を流している。親方日の丸は血も流していない」と主張していたと記憶しています。行革推進の連合となれば、さらに人員削減、また労働者同士が団結しにくい状況も生まれてくるのではと考えています。

今後は一人ひとりの労働者と情勢を話しながら、労働者の生命と権利を守るために微力ですが、がんばっていきたいと思います。そういうなか、車中で第三七三三号の「巻頭言」を読んだところです。友人の反応はさまざまです。どうしても「通信」を読まんという人もいます。今後の活動を祈ります。

（自治労・S）

右傾化する労働運動のなかで、私たちの職場も全連の急速な労使協調路線により、労働条件はますますきびしくなる一方です。年休の自主規制から、今は中間管理職といわれる主事（組合員）から「人がいないから年休は取れんぞ」としめつけがきつくなっています。きびしくなる情勢のなかで奮闘されている貴通信社に敬意を表します。これからも継続して購読してゆきたいと思っています。

（えひめ・W）